

## 江口浄水場長寿命化事業に伴う沈殿池ろ過池改修工事 簡易公募型プロポーザル現地調査及び資料閲覧要領

この要領は、江口浄水場長寿命化事業に伴う沈殿池ろ過池改修工事の簡易公募型プロポーザルに係る現地調査と資料の閲覧に関し、必要な事項を定める。

- 1 期間 令和6年5月10日（金）～令和6年5月20日（月）  
ただし、土日祝日を除く
- 2 時間 午前9時から午後4時まで
- 3 場所 現地調査：江口浄水場（新発田市江口550番地）  
資料閲覧：水道局庁舎 第2会議室（新発田市下内竹747番地）
- 4 人数 3人以内
- 5 閲覧資料 江口浄水場沈殿池ろ過池の改修及び修繕図書  
(1) 急速ろ過池 No. 1 更新工事（H17年度）  
(2) 沈殿池 No. 1 駆動部更新工事（H20年度）  
(3) 沈殿池 No. 1 縦ローラー等取替工事（R4年度）  
(4) ろ過池ユニット更新工事（R5年度） 他
- 6 その他 (1) 閲覧資料の交付及び貸出はしない。  
(2) 写真撮影等は、持参した携帯複写機若しくは写真機等を使用する場合に限り認める。  
(3) この閲覧資料は、改修工事提案書等の作成以外の用途に用いてはならない。  
(4) 現地調査及び資料閲覧時の口頭による質問は受け付けず、改修工事提案書等の作成に係る質問がある場合は、「プロポーザル参加に関する質問書（様式第8号）」により質問内容を電子メールで提出すること。  
(5) 閲覧を希望する者は、受付で江口浄水場長寿命化事業に伴う沈殿池ろ過池改修工事簡易公募型プロポーザル現地調査及び資料閲覧届出書（様式第1号）に必要事項を記入すること。  
(6) 現地調査を希望する者は、ヘルメット、内履きを持参すること。  
(7) 現地調査及び閲覧希望日を事前連絡し、水道局側が対応可能か確認すること。

連絡先

新発田市水道局浄水課 電気機械係

TEL 0254-23-7194